

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称
水戸市使用料等審議会
- 2 開催日時
平成24年7月11日（水） 午前9時00分から午前11時00分まで
- 3 開催場所
市民会館臨時庁舎101号室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市使用料等審議会委員
藤澤二三夫，高橋京子，齋藤章，高畑健兒，楢崎ひろ子，木内令子，幡谷信勝，
渡邊妙子，根本順一，田山知賀子，永井教子，中村眞一，井上繁，鈴木重紀
 - (2) 執行機関
水戸市長 高橋靖，財務部長 清水修，財政課長 園部孝雄，
財政課課長補佐 梅澤正樹，財政課財政係長 佐藤直明，財政課財政係員 角張広
- 5 議題及び公開・非公開の別
水戸市使用料等受益者負担の適正化について（諮問） （公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）
0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 諮問書（写）
 - (2) 水戸市使用料等審議会委員名簿
 - (3) 水戸市使用料等審議会条例
 - (4) 使用料及び手数料の見直しについて
 - (5) 使用料及び手数料における受益者負担適正化のための基本ルールについて
 - (6) 平成20年9月審議会答申
 - (7) 過去の審議会答申に基づく改定状況
 - (8) 水戸市使用料等審議会日程（案）
 - (9) これまでの行財政改革の取組について
 - (10) 水戸市財政の現状
 - (11) 平成24年度当初予算の概要

(12) 第2回及び第3回審議会開催通知

9 発言の内容

執行機関 本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。
ただいまから第1回の使用料等審議会を始めさせていただきます。
財政課長の____と申します。議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます。
なお、本日は、____様が御都合により欠席との御連絡がありました。また、____様は、所用のため少し遅れる旨、御連絡がございました。よろしく願いいたします。
それでは、初めに、皆様に委嘱状の交付をさせていただきます。
高橋市長が順番に皆様のお席を回りますので、お名前を申し上げましたら、順番に席をお立ちいただき、委嘱状をお受け取りいただきたいと思っております。

(委員予定者に対し、委嘱状を交付)

執行機関 ありがとうございます。
次に、高橋市長から御挨拶を申し上げます。高橋市長、よろしくお願いいたします。

市長 皆さん、おはようございます。
本日は、大変お忙しいところ、第1回水戸市使用料等審議会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。
ただいま皆様方に委嘱状を交付させていただきましたが、皆様方には、これから2年間にわたりまして、本市の使用料、あるいは手数料等の受益者負担の適正化につきまして御審議をいただきたく、委嘱状を交付させていただいた次第でございます。御協力の程、よろしくお願い申し上げます。
昨年の東日本大震災で、本市もさまざまな影響、被害がありました。財政面での厳しさもありましたが、国の補助金、あるいは交付金、交付税等を効果的に活用することによって、復旧、復興に向けて、市民一丸となって努力をしているところでございます。しかしながら、震災の影響とはまた別に、今までの長引く景気低迷によりまして、やはり本市の行財政運営も大変厳しい状況にあります。
一方で、行政需要が大変高まっており、高度化、多様化している、そういう状況でもあります。特に、10年前に比べると、民生費、いわゆる福祉費に関わるものが3倍近くになっており、一方では、公共事業等の投資的経費は3分の1になっていて、財政のバランスが崩れてしまっています。
そういう状況の中で、やはり、私たちは強い財政力を身に着けて、皆様方の生活が豊かになり、将来にわたって安心安全で持続可能な社会福祉、社会保障制度の確立をしていかなければならない。その安心というものの基礎として、全ての生活において、そして全ての世代において安心というものを肌で実感できるような水戸市の政策、行政運営をしていかなければならないと思っております。
このような中で、水戸市がさまざまな使用料、手数料を市民の皆様方をお願いをし

ているという現状があります。下水道使用料，あるいは国民健康保険税等，もろもろあるわけではございますが，受益者負担の適正化，あるいはどこまで公費を投入して許されるものなのか，そういったバランス感覚を市民の目線で皆様方に御協議をいただき，市のほうに御提言をいただきたいと思っております。

例えば，どんなに潤沢に私たちの財政が豊かであっても，果たして全てをただにしておしまっているのだろうか，この点についてどう捉えるかが究極のバランス感覚なのだと思います。財政が豊かだから，下水道もただにしてもいい，住宅使用料もただにしてもいい，そのような訳ではなくて，やはり受益者負担というものは，財政が豊かであるかそうではないのかに関わらず，適正な負担をいただく，そのようなことが必要なバランス感覚であると思っております。

下水道を例にとって見れば，全体の賄い率というものが40%程度，皆様方の使用料から事業費の40%をいただいているということですが，他の60%については，借金とか国や市の税金をつぎ込んで賄っているというのが下水道事業であります。これを例えば商売ということに置き換えたときに，100円の物を40円で売って商売になるのかという問題，しかし，公共という責任において，それはもうけではないから，公的負担によってなるべく市民の負担を少なくしようという部分もあります。会計として健全化をさせるということと，公費をどこまでつぎ込んで行政サービスをするのかということ，まさにここのバランスなのです。今後，会計を健全化させて，将来にわたって持続可能にさせて，そして市民サービスをしっかり提供していくためには，どこまでが受益者負担で，どこまでが公的負担なのか，その議論をしっかりと皆様方に，まさに市民の目線をお願いをできればと思っております。

私たちは行財政改革をしっかりと行い，乾いた雑巾を最後の一滴まで絞り出すくらいの覚悟で，今，職員定数の削減であるとか，事務事業の見直しであるとか，財源の確保策であるとか，収納率の向上であるとか，行財政改革のためのさまざまなメニューを実行していきたいと思っております。こういったところで市民の負託にしっかりと応えしながら，この使用料，手数料のあり方を皆様方にいろいろと御提言，御協議を頂きながら，私たちも市民の皆様方の生活にとって一番どういう形がふさわしいのかということをしっかり示していきたいと思っております。

皆様方には，これから活発な御議論をいただき，目的達成のためにお力添えを頂ければと思っております。2年間，皆様方には大変お世話になりますが，市政発展のために，よろしく願い申し上げます。

少しまとまりませんが，以上を私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ皆様，よろしく願いいたします。

執行機関 続きますので，諮問書の交付をさせていただきます。

諮問書の受理につきましては，年長者であります____様に代表していただきたいと思っております。____様，前のほうへお願いします。

市長 (諮問書の読上げ)

(市長から____委員へ諮問書交付)

執行機関 ありがとうございました。
 諮問書につきましては、皆様のお手元に写しをお配りしておりますので、御参照いただきたいと思います。
 なお、市長は公務のため、以上をもちまして退席させていただきますので、御了承願います。

(市長退席)

執行機関 それでは、続きまして、事務局職員を紹介申し上げます。

(財務部長から順に事務局自己紹介)

執行機関 よろしく願いいたします。
 本日は第1回の審議会となり、皆様には初めてお集まりいただきましたので、ここで、それぞれ自己紹介をお願いしたいと存じます。さきほど委嘱状を交付した順番に御紹介をお願いします。
 それでは、____様からお願いいたします。

(各委員順に自己紹介)

執行機関 ありがとうございました。
 続きまして、使用料等審議会の概要について御説明いたします。お手元の資料、水戸市使用料等審議会条例をご覧ください。
 第1条は審議会設置の趣旨、第2条は審議会の所掌する事項について、使用料等の算定及び改定に関する事、その他必要と認める事項としております。さらに、第4条は、任期を2年としております。次に、第5条、第6条では、会長及び副会長について、そして定数等について規定しております。
 以上、審議会条例の概要でございますが、ここで、第5条に基づき、会長及び副会長の選出に移りたいと存じます。
 それでは、皆様にお諮りいたします。会長、副会長の選出については、いかがいたしましょうか。

(「事務局に一任」との声あり)

執行機関 ありがとうございます。事務局に一任という声をいただきましたので、事務局といたしましては、会長につきましては____委員に、副会長につきましては____委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

執行機関 御承認、ありがとうございました。会長を____委員に、副会長を____委員にお願い

いたします。よろしくお願いいたします

それでは、____会長，____副会長，前のほうのお席にお願いいたします。

(____会長，____副会長移動)

会 長 ____でございます。会長ということで仰せつかりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

さきほどの市長のお話、それから皆様の自己紹介の中でもありましたとおり、水戸市の財政は、なかなかやはり厳しいという状況だということでございます。そういうところで、市という公の負担と利益を受ける受益者の負担のバランスをどういうふうにとっていくのかという基本的なところから始まりまして、具体的な案件も出てくるのかと思いますが、市民の懐に直接響く仕事でもありますので、大変大事な役割を仰せつかったのではないかと考えております。

2年間ということではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

副会長 副会長に任命されました____でございます。

会長を補佐しながら、皆様の意見の取りまとめに努めてまいろうと思います。よろしくお願いいたします。

会 長 それでは、これから議事に入ってまいりたいと思います。

お手元に会議次第があります。今5番目が終わり、6番目に入ったところでありまして、まず、この議事のうち、審議会の今後の進め方について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

執行機関 それでは、まず、審議会の今後の進め方ということで、資料1から4までを用いまして、御説明をしたいと思います。

(資料1～4に沿って、審議会の今後の進め方について説明)

会 長 ありがとうございます。

ここまでのところで御質問、御意見をいただきたいと思います。どなたからでも御自由にお願ひします。

今後の審議に当たって、私たちが知らなければいけない基本的な事項ですので、御質問があればお願いします。

委 員 文言の訂正なのですが、資料2の6ページに男女文化センターとありますが、今はもうなくなって、みと文化交流プラザになっていると思いますが、これはこのままでいいのでしょうか。

執行機関 資料2につきましては、平成16年10月当時に作成したものの抜粋でございますので、その時点での名称が入っております。

委員 「抜粋」とどこかに入れたほうがいいのではないですか。入っているのですね。分かりました。

委員 資料1の2ページに、平成24年度の内容として、下水道、農業集落排水使用料の見直しということですが、今年度はこれについてのみ審議するということですか。

執行機関 今年度につきましては、下水道と農業集落排水使用料についての御審議をお願いいたします。

委員 それ以外のものについては。

執行機関 それ以外のものにつきましては、来年度にお願いしたいと思います。
審議会の任期は2年となっておりますので、前半の今年度は下水道と農業集落排水使用料についての審議となります。

本日の資料の説明につきましては、ポイントのみで行いましたので、何か疑問点が出てきましたら、随時、事務局までお問い合わせいただき、または次回に御質問いただければ、お答えしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員 よろしいですか。

賄い率という話がありましたが、原価コストと受益者の支払う料金の関係になりますが、この賄い率を上げるためには、いわゆるコスト削減のためには、分母のほうはいろいろあって大きな数字でありますので、ここを攻めていくのが妥当だと思います。この分母のほうは、汚水の処理や人件費その他、一般会計からの繰入れもあると思うんですけれども、賄い率を向上させるためには、分母のほうをどんどん減らさなければならぬ。その分母のほうの中身の調整については、この後また御説明があるのでしょうか。今日のところは全体像の話だとは思いますが。

執行機関 ただいま御指摘いただきましたとおり、基本ルールにもお示ししておりますとおり、まずはコスト削減が優先であるというのが基本でございます。次回、下水道事業と農業集落排水事業につきまして、それぞれのコスト削減の取組として、どのようなものに取り組んでいるのかというところを改めて御説明する予定となっております。

会長 ありがとうございます。
他にはいかがですか。

それでは、さきほど____課長が言われましたとおり、初回であり、資料を読まれた中で疑問点が出てくることあるかと思っております。そのようなときには、個別にお問い合わせいただくということで、とりあえず、今日のところは、このあたりで議事を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、審議会次第に戻りまして、議事の二つ目であります水戸市の行財政改革の取組状況及び財政状況について、事務局から一括して御説明をお願いいたします。

執行機関　かしこまりました。申し訳ありませんが、座って説明させていただきます。
まずは、資料6以降の説明になりますが、資料5の水戸市使用料等審議会日程案にまだ触れておりませんでしたので、こちらから説明させていただきます。
（資料5について説明）
（資料6～8に沿って、水戸市の行財政改革の取組状況及び財政状況について説明）

会　長　ありがとうございます。
企業を経営されている方が何人かおられますが、民間の企業会計と役所の会計はだいぶ違っておられて、しかも、全国共通ではありますが、役所独特の分析を行っています。専門的な用語も出てきているようでございます。
それでは、さきほどの説明の全体を通じて御質問をいただきたいと思います。
何かありませんか。
それでは、これに関しましても、ゆっくり資料をお読みいただきまして、疑問点などがありましたら、財政課は専門の課ですから、どのような質問にもお答えいただけますので、個別に御質問等をしていただくということにしたいと思います。
それですが、予定した議事を進めてまいりましたが、全体を通じて、あるいは第1回でございますので、その他事項ということで、何かありましたら、御発言をお願いしたいと思います。

委　員　よろしいですか。
今日は9時からの開催ということでしたが、まず、この会議の所要時間といいますが、大体の目安は何時までなのかということと、次回以降、18日と24日の開催予定は決まっているのですが、その次の開催日につきましては、できれば8月の早いうちに御連絡をいただきたいと思います。委嘱されたからには、できるだけ参加したいと思っておりますので、連絡時期について教えていただきたいと思います。

執行機関　1回当たり2時間程度と考えております。審議の内容にもよりますが、事務局の説明と審議を含めまして、2時間を目安に運営をしていきたいと考えております。
また、日程につきましては、申し訳ありませんが、どうしても最終を9月開催とする目標を定めてしまいましたので、まずは3回の日程を決めてしまいましたが、それ以降につきましては、決定次第、皆様に日程をお知らせしまして、御出席いただけるようにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会　長　そのようにお願いいたします。
他はいかがでしょうか。
一つ、私から質問いたします。基本的なことなんですけど、この会議の公開、非公開について、一般論からいえば、会議は公開するということだと思いますが、この会議につきましては、どのようなお考えであるのかをお聞かせ願いたいと思います。

執行機関　事務局といたしましては、公開を予定しております。ただし、審議を行う中の意思形成の過程で、委員の皆様から公開が不相当と考えられた場合は、非公開にする場合

も考えられます。このことについては、次回会議の中で決めていただこうと思っていたのですが、今回は事務説明となっており、次回につきましては、下水道部門、農業集落排水部門の経営状況を説明していきたいと思っています。そして、3回目以降については、皆様の意見として公開が妥当であることであれば、公開で進めていきたいと考えております。

このことについて、お諮りいただいてもよろしいでしょうか。

会 長 分かりました。

ただいまの話の中で、原則として会議は公開をしていくということですね。一般的に、会議の開催はどのような手段で市民に知ってもらうのですか。

執行機関 水戸市では、ホームページで公開するというルールがございます。本日の会議についてもホームページで紹介しております。準備はしていたのですが、今回、傍聴人は来られませんでした。ルールとしましては、会議開催の1週間前にホームページに公開することとなっております。

会 長 分かりました。そうすると、2回目に関しては、内容からいって公開するものだということがはっきりしています。3回目をどうするかという話ですが、これは今決めたほうが良いのでしょうか。それとも、2回目を終えて、その次の会議についてどうするかと考えたほうがよろしいのでしょうか。早い話が、かなり微妙な段階になってきた場合が問題なんですね。今日のような基本的事項の確認でしたら、公開は当然だと思っております。次回もそういう流れですね。

執行機関 3回目以降も、差し障りがなければ、公開で進めていきたいというのが事務局の考えです。いかがでしょうか。委員の皆様の考えといたしまして、公開で進めさせていただいてよいかというところを確認させていただければと思いますが。

会 長 何かこの件に関して、意見などありますでしょうか。

それでは、さきほど原則という言葉が使われてましたけれども、これからも原則として公開にしていくということで、共通の理解としてよろしいですね。

ありがとうございました。

その他、ありますか。

委員 この審議会の位置づけをお伺いしたいと思います。この審議会は、外部の人間で構成されていますよね。市役所当局の内部でも同じようなことを考えていく組織があるのでしょうか。行政改革につきましては、市の内部の組織と外部組織とで平行に進めていったように思うんですけど。

執行機関 行政改革につきましては、内容が多岐にわたります。各部門に及ぶことから、市の内部においてもしかるべき組織がございます。その中で、内部での検討を行っております。

使用料につきましては、財政課が主管でございますが、こちらにも使用料の内容によっては関係する課が生じるわけですが、決まった組織というのはなく、必要に応じて調整会議、最終的には政策会議等を開きまして、そこで市としての意思決定を行っていくという手順になっております。

委員　　そうすると、この審議会は非常に重要な意味を持ちますね。分かりました。ありがとうございました。

委員　　資料は説明をいただくわけなんですけど、前もって頂くことはできるのでしょうか。あと、例えば、下水道等の県内の賄い率の資料など、会議に出てきた以外の資料についての請求はできるのでしょうか。

会長　　____委員から二つの話がありました。一つ目はこの会議資料を事前に頂きたいというお願いと、二つ目は資料の請求ができるのかということなのですが、二つ目につきましては、この会議でその資料が必要ということであれば、私どもの総意としてお願いすればいいわけですから、これは当然できるということによろしいかと思いません。そして、一つ目の話につきましても、事前に頂いたほうが望ましいわけなのですが、事務局はどのようにお考えでしょうか。

執行機関　事務局の考え方といたしましては、次回18日に担当の下水道部、産業経済部で資料の説明をいたしまして、その場でとりあえずの疑問点を出していただきまして、主体となる審議につきましては、その次の第3回でお願いしたいという考えです。資料につきましては、会議当日の配布となりますが、口頭で説明を十分にさせていただいた上で、その場で意見を頂くのはもちろんでございますが、より深い議論につきましては、その次の回にお願いしたいと考えています。

また、さきほどお話がございました不足する部分についての資料の請求につきましては、会のスケジュールの関係もございまして、準備ができ次第、早めに前もって送付するなど、柔軟に対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

会長　　そうしますと、事前の資料の提供につきましては、次回が1週間後ということもありまして、難しいということでもありますね。2回目ではこういう資料が必要だということを申し上げれば、3回目に出していただけるということだと思います。

他にいかがでしょうか。

委員　　改定をするということですが、行政側として、将来的にどういったふうに改定しようとする考えがあるのでしょうか。この辺のことについても、今回は話があるということでしょうか。通常は、他の市町村との比較の上で、定例的にこうであるから、今回はそれに持っていきたいというような意図が見えてくるのだと思うのですが、それでは水戸市としてはどうしていけば良いのかという行政側の考えがあるのかということです。例えば、審議会の中で数字を何%にするという話をして、すぐに出てくる

ものではないと思います。

執行機関 次回提出いたします下水道、農業集落排水事業の資料につきましては、まずは、各事業の経営状況、そもそもどういった事業を行っていて、現状はどうか、その中では他市との比較等もお示しいたしまして、その上で、たたき台といたしまして、複数案で、将来的な財政計画、それから改定案、これらを含めまして、いずれかを選んでいただくのか、もしくは修正するなどして、最終的な答申をいただく、これらは審議の進み方にもよりますが、まずはたたき台として、将来的な部分を含めましたものを提示させていただく予定です。

会 長 よろしいでしょうか。
他にいかがでしょう。

委 員 賄い率などに関連する使用料等の費用についての質問です。インターネットで調べたのですが、平成18年の水戸市の賄い率は32%とありまして、県庁所在地としては後ろから2番目ということでした。誇らしいことではないと思いますが、公開しているということは、姿勢が良いなと思いました。ただ、一番新しいデータがその辺なんですね。その後のデータが見当たらないので、さきほど資料提供の話がありましたが、インターネットでも十分に資料の提供はできると思いますので、データの公開は早めにはできないのかなといったお願いをいたします。

会 長 これは、こういった要望があったということで、役所の中のそれぞれの担当課との調整もあるかと思っています。

執行機関 ただいまの意見を頂きまして、各担当に伝えまして、早急に過去のデータにつきましても公開できるように指示をしたいと思います。また、過去のデータにつきましては、次回、資料の中で、経営状況等を必要不可欠な情報として説明させていただきます。

委 員 ぜひ、お願いいたします。私の調べた情報では、他の県と比較した賄い率が並べてありました。賄い率や市民の受益者負担ということになると、市長が言われたように、バランス感覚が大事だということですので、隣近所の状況とにらみ合わせないと、バランスの良い結果に結びつかないと思います。そういうことで、情報の公開を早めにお願ひしたいと思います。

会 長 それでは、いろいろ御意見をいただきましたが、事務局からその他、何かありますか。

執行機関 お配りしています日程ですが、第2回と第3回の日時、場所を示しております。とじ込みの一番最後のページになります。
(資料に沿って、第2回及び第3回審議会説明)

会 長 ありがとうございました。
 この件につきまして、御質問等いかがでしょうか。
 それでは、これで今日の審議は全て終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

執行機関 ありがとうございました。
 それでは、第1回水戸市使用料等審議会を閉会いたします。